

掲示期間：R1.9.2～10.4

令和元年度（後期） 学生入構許可申請手続について （アントレ・レナシップ専攻学生用）

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しております。

自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行いますので、希望者は申請書に必要事項を記入の上、札幌サテライト窓口まで提出してください。

※入構許可は小樽商科大学キャンパス限定です。札幌サテライトに大学の駐車スペースはありません。

1. 申請受付期間

令和元年9月2日（月）～
令和元年10月4日（金）17:00まで

※期間後は、受付できませんので、注意してください。

3. 申請方法

「入構許可申請書（学生用）」に必要事項を記入し、札幌サテライト窓口へ提出してください。

※申請にあたっては、各申請書裏面の誓約書の記入が必要です。

2. 許可期間

令和元年度後期
※令和元年10月～令和2年3月末まで

4. 許可証の発行

10月末頃から、札幌サテライト窓口にて交付します。

※交付日については、後日、掲示します。

●発行基準など

区 分	入構許可証交付基準	申請時必要書類
③大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（写）・車検証（写）
④共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（写）・車検証（写）及び医師の診断書等

注1：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、**不許可**となる場合があります。

注2：許可後の指定駐車場は、武道場横、サークル共用施設前、国際交流会館前となります。

学生支援課学生支援係
TEL：0134-27-5245／e-mail：g-shien@office.otaru-uc.ac.jp